



# うちなー健康経営宣言

第27号

令和 3 年 4 月 1 日 登録  
令和 年 月 日 更新

## 代表者メッセージ

弊社は、社員の心得10則の一つに『信頼－衛生安全はホテルの生命です。整理整頓、身だしなみ、健康状態にいたるまで自己管理に努めます』を掲げ、日々の健康管理に社員が主体的に取り組むよう促しています。

ホテルの基本である『安心・安全』を守る従業員一人一人の『身体と心の健康づくり』に企業も一緒になって取り組み『健康経営』を目指してまいります。

株式会社かりゆし 代表取締役 玉城 智司

## 取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 35歳以上の定期健康診断を生活習慣予防健診へ
5. 社用自転車を導入（外出や移動時に使用）
6. メンタルヘルス研修の実施
7. 2次健康診断対象者への受診勧奨
8. 産業医による健康相談、面談の実施
9. ストレスチェック等メンタルヘルス対策の強化
10. インフルエンザ予防接種補助
11. 朝ヨガの開催
12. 血圧計の設置
13. 腰痛予防セミナーの実施